

都市再生整備計画事業 事後評価シート(原案)
北方中南部地区

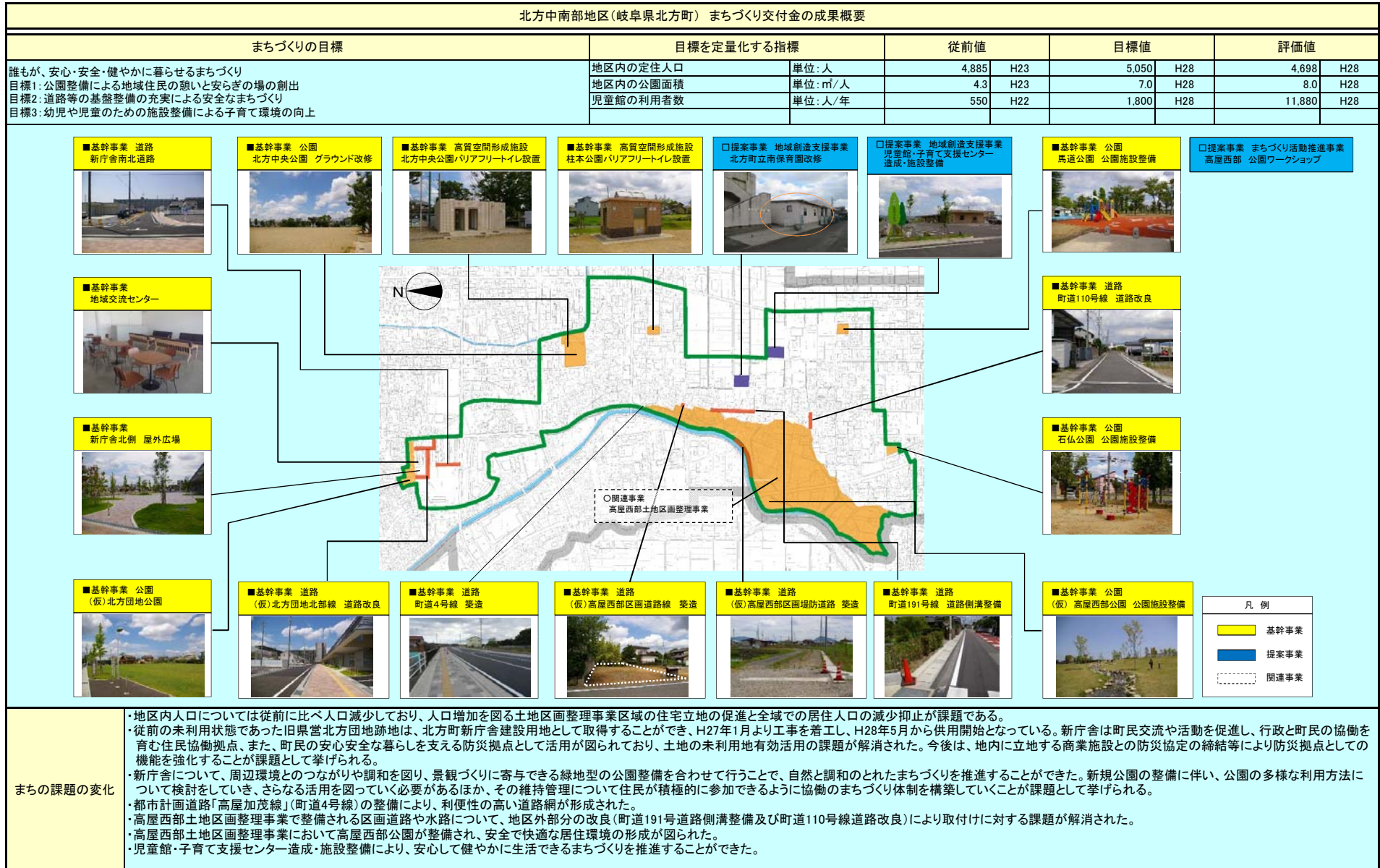
平成29年 3月

岐阜県北方町

様式2-1 評価結果のまとめ

| 都道府県名 | 岐阜県 | | 市町村名 | 北方町 | | 地区名 | 北方中南部地区 | | | 面積 | 115ha | | | |
|--------------------------------------|---|-------------------------|--|--------------------------|--------|--|----------|-------|---|--------|--|---|---|----------|
| 交付期間 | 平成24年度～平成28年度 | | 事後評価実施時期 | 平成28年度 | | 交付対象事業費 | 1,176百万円 | 国費率 | 40% | | | | | |
| 1)事業の実施状況 | 当初計画に位置づけ、実施した事業 | 基幹事業 | 事業名 道路事業(町道4号線築造、(仮)高屋西部区画道路線築造、町道110号線道路改良、町道191号線道路側溝整備、(仮)北方団地北部線道路改良)、公園事業((仮)北方団地公園、(仮)高屋西部1号公園公園施設整備、(仮)高屋西部2号公園公園施設整備、北方中央公園グラウンド改良)、高質空間形成施設事業(バリアフリートイレ整備:北方中央公園、柱本公園) | | | | | | | | | | | |
| | | 提案事業 | 地域創造支援事業(北方町立南保育園改修、児童館・子育て支援センター造成・施設整備)、事業活用調査(事業効果分析調査)、まちづくり活動推進事業(高屋西部公園ワークショップ) | | | | | | | | | | | |
| | 当初計画から削除した事業 | 基幹事業 | 公園事業①(仮)高屋西部1号公園公園施設整備、②(仮)高屋西部2号公園公園施設整備) | | | 削除/追加の理由 | | | 削除/追加による目標、指標、数値目標への影響 | | | | | |
| | | 提案事業 | なし | | | ①及び②平成25年2月に基幹事業(仮)高屋西部公園公園施設整備に移行し集約。 | | | 影響なし | | | | | |
| | 新たに追加した事業 | 基幹事業 | 道路事業①(仮)新庁舎南・南北道路築造、②(仮)高屋西部区画堤防道路築造)、公園事業③(仮)高屋西部公園公園施設整備、④馬道公園公園施設整備、⑤石仏公園公園施設整備)、地域生活基盤施設事業⑥(新庁舎北側屋外広場)、高次都市施設事業⑦(地域交流センター) | | | ①新庁舎建設に伴い追加。②高屋西部土地区画整理事業内の区画道路に接続し、住民の利便性を高めるため。③④高屋西部土地区画整理事業内の1号及び2号公園を集約し河川環境と一体となった良好な景観を有する公園として整備するため。④及び⑤老朽化した公園の再整備が目標1の実現により近づけるため。⑥及び⑦新庁舎建設に伴い追加。 | | | ①影響なし②目標2の道路等の基盤整備の充実による安全なまちづくりに関連するが指標及び数値目標は据え置く。③④⑤目標1の公園整備による地域住民の憩いと安らぎの場の創出に関連し、公園の計画面積の増加に伴い、指標、数値目標を再設定。⑥⑦影響なし | | | | | |
| 提案事業 | | なし | | | | | | | | | | | | |
| 交付期間の変更 | 当初 | 平成24年度～平成28年度 | | 交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響 | | | | | | | | | | |
| 2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況 | 指標 | | 単位 | 従前値 | | 目標値 | | 数値 | | 目標 | 1年以内の | 効果発現要因 | フォローアップ | |
| | | | | 基準年度 | 目標年度 | モニタリング | 評価値 | 達成度 | 達成見込み | (総合所見) | | 予定時期 | | |
| | 指標1 | 地区内の定住人口 | 人 | 4,885 | 平成23年度 | 5,050 | 平成28年度 | 4,869 | × | あり | ● | 公園整備による地域住民の憩いと安らぎの場の創出、基盤整備の充実による安全なまちづくり、子育て環境の向上を目指す事業により、道路や公園、児童館等の整備をしたことで、利便性及び防災性が強化され、良好な居住環境、生活の快適性向上に寄与したものの、当該地区の自然減による人口減少、関連事業の高屋西部土地区画整理事業が未完了であり、宅地供給が十分に図られていないこと等、人口増加が見込めず目標未達成となった。 | 平成29年4月末 | |
| | 指標2 | 地区内の公園面積 | m ² /人 | 4.3 | 平成23年度 | 7.0 | 平成28年度 | 8.0 | ○ | あり | ● | 公園整備等による地域住民の憩いと安らぎの空間創出を目指す事業により、新規公園を整備したことで目標値が達成され、憩いと安らぎの場の提供に寄与した。 | 平成29年4月末 | |
| 指標3 | 児童館の利用者数 | 人/年 | 550 | 平成22年度 | 1,800 | 平成28年度 | 11,880 | ○ | あり | ● | 幼児や児童のための施設整備による子育て環境の向上を目指す事業により、新規児童館を整備したことで目標値が達成され、子供を持つ親が、子供を育てやすく、住みたいと感じるまちづくりの実現の達成に寄与した。 | 平成29年4月末 | | |
| 3)その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況 | 指標 | | 単位 | 従前値 | | 目標値 | | 数値 | | 目標 | 1年以内の | 効果発現要因 | フォローアップ | |
| | | | | 基準年度 | 目標年度 | モニタリング | 評価値 | 達成度 | 達成見込み | (総合所見) | | 予定時期 | | |
| | その他の数値指標1 | 県営住宅ハイタウン北方を除いた地区内の定住人口 | 人 | 3,478 | 平成23年度 | | | 3,574 | | | | ● | 県営住宅であるハイタウン北方の人口を除いた地区内人口は、従前値と比較して増加している。このことより、良好な市街地の形成に資する各種基盤整備事業が定住人口の増加に寄与している。 | 平成29年4月末 |
| | その他の数値指標2 | なし | | | | | | | | | | | | |
| その他の数値指標3 | なし | | | | | | | | | | | | | |
| 4)定性的な効果発現状況 | 公園における施設整備、バリアフリートイレの設置、グラウンド改修や北方町立南保育園の改修により、目標1の公園整備による地域住民の憩いと安らぎの場の創出及び目標3の幼児や児童のための施設整備による子育て環境の向上の達成に寄与している。 | | | | | | | | | | | | | |
| 5)実施過程の評価 | 実施内容 | | | | | 実施状況 | | | | | 今後の対応方針等 | | | |
| | モニタリング | なし | 都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった | | | | | | | | | | | |
| | 住民参加プロセス | 高屋西部公園ワークショップ | 都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった | | | | | ● | | | | | 地域住民とのワークショップの活動記録等により、住民参加プロセスの実行状況を確認する。 | |
| | 持続的なまちづくり体制の構築 | なし | 都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった | | | | | | | | | | | |

様式2-2 地区の概要



| | |
|--------------------------------------|--|
| <p>今後のまちづくり の方策 (改善策を含む)</p> | <ul style="list-style-type: none">・人口減少抑止のため、土地区画整理事業の事業促進により生活環境整備効果の早期発現を図り住宅立地を促進する。ソフト施策として、町の広報・HPの充実及び、情報発信力を強化し、北方町の認知度を高め、町内外の人たちの関心を深めることにより他市町との差別化を図り、既存人口の定着化と町外からの人口誘致を図る。・子育てしやすい地域作りをめざし、地域から親しまれ、地域に開かれた児童館の運営を図り、子どもの居場所づくりや子育て世帯の支援を行うとともに、子育てに関する多様なニーズに応じた子育て支援サービスの提供体制について拡充を図る。・整備された公園及び高屋西部土地区画整理事業区域内に新規に整備予定の公園について多様な利用方法を検討し、公園の有効活用を図るとともに、その維持管理について地域住民に緑の大切さや維持管理の経費の現状について理解と協力を求め、ワークショップ等を通じて地域住民自ら積極的に公園の維持管理に参加できる体制づくりに努める。・町の防災対策の中核機能を担う防災拠点として位置付けられている新庁舎周辺において防災拠点機能の強化を図る。 |
|--------------------------------------|--|